

No.	質問内容	加古川市回答	受託事業者回答
1	委託する理由に研修体制の充実とあるが、委託後の研修体制はどのようになるのか。		独自のオンラインで研修できるツールがあり、支援員・補助員が疑問に感じた時にすぐに選んで受講できる仕組みがあります。コンテンツ数は400程あり、各支援員が疑問に思うことや学んでみたいことなどがあればすぐ研修できます。それに加えて、入社前研修や定期的な研修もあり、今以上に研修が充実されると考えています。
2	これから業務責任者を採用し、その方々は毎日児童クラブを巡回するとのことだが、どのような方を採用する予定か。		業務責任者3名はこれから採用しますが、理想としている人物像は、放課後児童クラブの勤務経験者、支援員の有資格者を考えています。
3	保育料、おやつ代、教材費の増額はあるのか。お弁当代は相場いくぐらいになるのか。		今現在と変更はなく、追加で負担が増えることはありません。また、長期休業中のお弁当の注文の仕組みについて、遅くとも来年の夏休みからを予定しており、他の自治体の実績では一食540円で提供しています。保護者からはもう少し安い（400円～450円程度）弁当を希望されていることは把握しており、業者と価格交渉を進めながらいいものを安く提供できるような仕組みができればと考えています。
4	民間事業者のノウハウを取り入れた保育プログラムについて具体的に知りたい。		オンラインで児童が楽しんでもらえる行事があります。夏休みには海外の現地ガイドとオンラインでつながり、海外旅行を疑似体験してもらうツアーや、オンラインで他の自治体の児童との交流も可能で、けん玉大会で対決する等で児童同士が全国で交流することも可能となっています。支援員についても、全国の支援員と情報共有できる仕組みがあるため、視野が広がり保育環境の向上につなげることができ、それ以外にも様々なトラブル対応についても、バックアップ体制があるため、利用者や支援員にとってメリットは多くあると考えています。
5	他の自治体の話で、年間行事で保護者が役員に選出され、企画や運営をするということ聞いたことがある。加古川市ではそういったことはないが、来年度からはどうなるのか知りたい。	年間行事に保護者が企画や運営をしていただくことはありません。	
6	警報の際の児童クラブの対応に変更はあるのか。	警報時の対応について、変更の予定はありません。	
7	児童の送迎は今までどおりか。	これまでと変更はありません。欠席等の連絡については、現在、連絡帳や電話連絡等でお伝えいただいていると思いますが、従来のやり方は継続しつつ、受託事業者からは保護者の利便性の向上のため、アプリの導入を予定していると聞いています。内容については、詳細が決まり次第、お伝えできたらと考えています。	
8	学校等の宿題の時間はどれぐらい設けてもらえるのか。	児童クラブは基本的な生活習慣を身につける場所であるため、各児童クラブで宿題の時間を設けていますが、その日の登所時の児童の様子を見ながら対応していきたいと考えています。	
9	委託について、今回の説明会に呼ばれている範囲の小学校に試験的に導入して、最終的に全部委託になるのか。	全国的には約7割の児童クラブが民間委託され、安定的な運営がされていますが、本市において初めて導入することもあり、民間委託による効果の検証を十分に行った後、令和9年度には全部委託とする計画で考えています。また、今回の範囲が委託エリアとなった理由について、北西部の児童クラブ支援員が1名欠員となっており、学校休業中の職員配置も含め、人材不足となっていることも考慮し、事業者とのサウンディングの中で、多くの事業者に公募型プロポーザルに応募してもらうために、効果的なクラブ数を検討した結果、約半数のクラブ数となるよう、エリアを決定しました。	
10	お弁当の提供について、夏休みに注文したい場合、全期間注文することになるのか。日を限定して注文することはできるか。		お弁当は希望する曜日に注文する仕組みとなるため、お弁当をご持参できるときはご持参いただいて問題ありません。
11	土曜日保育はどうなるのか。	土曜日保育は現在、加古川小学校と平岡東小学校の2カ所で開所していますが、民間委託の導入にあたって、各児童クラブでの開所も視野に入れて進めていきたいと考えています。開所方法については、詳細が決まり次第、対象の保護者の方々にお知らせします。	
12	民間委託になることによって、支援員の異動の期間はどのようになるのか。		何年で異動といったルールは設けてはいませんが、個々の支援員のスキルアップや視野を広げるため、質の向上を目的とした異動は行っています。
13	児童のクラス替えはどうなるのか。	クラス替えについては、男女比や学年のバランス、児童の状況等を総合的にみて、安定したクラス運営ができるよう毎年行っており、今後も同様です。	
14	おやつ代教材費の支払は、現金支払となるか口座引き落としとなるのか。また、金額の変更はあるのか。	おやつ代・教材費の金額について、この度の民間委託による変更の予定はありません。	おやつ代・教材費の支払は、口座振替を予定しています。
15	今後、第三者評価を実施する予定はあるのか。	毎年、保護者アンケートを実施することで、利用者のニーズに合った運営をしていきたいと考えています。	
16	来年度も長期休暇中の期間限定の申し込みができるのか。	夏休み期間限定の申込は次年度以降も継続します。	
17	お弁当の業者は、受託事業者ではなく近隣の業者から提供されるのか。お弁当の注文の仕組みを教えて欲しい。		お弁当を提供できる仕組みが社内にはないため、業者に委託する必要があります。業者選定については、社内の衛生基準をクリアした業者で万が一の際の保証能力を兼ね備えた業者を選定しています。お弁当の申込期間について、現在、他市の児童クラブで取引している業者では、一週間前までに申し込む仕組みとなっており、キャンセルは当日の7時までは可能となっています。できるだけニーズに応えた仕組みにしていきたいと考えています。
18	お弁当の業者は、これから市内の1つの業者に決定するのか。		現在取引している業者があるため、その業者と協議を進めています。

No.	質問内容	加古川市回答	受託事業者回答
1	民間委託するデメリットについてどのように考えているのか。	加古川市では長年学校現場で培った知識、経験がある児童クラブ推進員を雇用しており、推進員が児童クラブを巡回し、支援員・補助員に対し助言や指導をしています。民間委託後は、推進員から支援員・補助員に直接助言や指導できないことがデメリットだと考えられますが、民間委託後においても推進員が児童クラブを日々巡回し、運営状況について確認を行い、その中で改善すべき点が見受けられた場合は、事業者に対し適宜指導をすることで今後もきめ細やかな対応をしていきたいと考えています。また、民間委託後においても、児童クラブ推進員と同様に各クラブの状況に応じた必要な指導、助言などの支援を行う立場の業務責任者という職員が日々、児童クラブを巡回するとともに、支援員などからの児童に対する多様な相談に対応するなど、引き続き、きめ細やかな対応ができるよう、体制を築いていきたいと考えています。なお、業務責任者については、児童クラブの運営業務の経験がある者が配置される予定と聞いています。	
2	児童クラブの巡回は加古川市が行うのか。	受託事業者で業務責任者3名を配置します。その業務責任者が日々児童クラブを巡回し、児童クラブ支援員・補助員を直接指導する立場となります。加古川市においても、民間委託後の児童クラブの運営状況を把握するため、児童クラブ推進員が児童クラブを日々巡回します。その中で児童クラブの運営内容について、改善が必要と思われる場合は、受託事業者に対して指導をしていきたいと考えています。	
3	現在の職員の雇用は引き続き調整中とあるが、いつ頃決まるのか。	児童クラブ支援員・補助員に対し説明会を実施し、10月10日から下旬までの間に受託事業者の職員と支援員・補助員が個人面談を実施する予定としています。その後、支援員・補助員に対して、任用にかかる意向確認をしたと考えています。	
4	受託事業者が業務責任者3名を配置し、その者が相談等の対応をするとのことだが、加古川市には相談できないのか。	児童クラブの運営について、民間委託という形態となるため、児童クラブ支援員・補助員の児童対応の相談については、受託事業者が対応することになります。ただし、事業の実施責任者は加古川市であるため、加古川市教育委員会社会教育課に相談してもらうことも可能です。	
5	公募型プロポーザル方式により業者を選定したとのことだが、提案内容の詳細やどういった過程で業者を選定したかについて公開されるのか。	公募型プロポーザルの結果については市のホームページに掲載しています。事業者を選定するにあたっては、選定委員会を設置し、各委員が事業者のプロポーザルの内容について評価を行い、総合得点の高い事業者を選定しました。なお、提案内容の詳細や点数の詳細については公表する予定はありません。	
6	民間委託の契約期間が3年間とのことだが、3年後は契約更新となるのか、また別の業者になるのか。	加古川市児童クラブにおいて初めての民間委託になるため、今回の契約期間は3年としていますが、契約期間については今後の運営状況を踏まえて検討していきたいと考えています。令和9年度以降の契約は、その前年度に事業者選定の公募型プロポーザルを行うこととなります。結果的に同じ受託事業者になれば契約更新となりますが、受託事業者が変更となった場合においても、適切な引継ぎを行っていきたいと考えています。加えて、支援員・補助員についても引き続き雇用されることを基本的に、委託していきたいと考えています。	
7	長期休暇時のお弁当の提供について、今のところどのようにして行う予定なのか。		長期休業期間中のお弁当の提供の仕組みについて、実績のある自治体の例ですと、1週間前に保護者から希望を確認し、提供しています。キャンセルは当日でも可能です。保護者からは1週間前だと不便だという声もいただいており、弁当業者と協議して直近であっても注文できる体制にできないか検討しています。
8	児童クラブは学校によって複数クラブあるところもあるが、民間委託することによって保育内容が統一されるのか。		加古川市の児童クラブの状況はこれから詳細を把握する段階ではありますが、同じ学校でもクラブ単位で保育プログラムが違うことは聞いています。弊社では児童は平等なサービスを受ける権利があると考えているため、まずは現状の運営を把握するところから始めることとなりますが、最終的には学校単位でプログラムは統一していきたいと考えています。また、児童クラブは異学年の集団生活の場になるため、高学年のクラスと低学年のクラスで分けるのか、縦割りで分けるのかについては支援員等と協議し、在籍している児童の状況を把握したうえで判断していきたいと考えています。
9	民間委託先が撤退したり、倒産した場合の対応について考えはあるのか。	そうならないように契約を締結しておりますが、万一がそうなった場合でも次の受託事業者にスムーズに引き継げるよう体制を整えてもらうような契約内容となっています。	
10	これまでは入所してからクラスの変更はなかったが、民間委託になることによってクラスの変更はあるのか。	結果的にクラスが変更となっていない児童もいますが、男女比や学年の人数バランスや児童同士の関係性等を総合的に判断して毎年クラス編成を行っています。	
11	夏季休業中に、外遊びができないときに支援員の工夫で学校の体育館を使ったり、水遊びをしたり、日陰で外あそびをしていたが、そういったことはどうなのか。成長期の子どもが外で遊べるように工夫をして欲しい。	体育館の利用については、加古川市と受託事業者が連携して継続して使えるように対応していきます。	夏休みの遊び方について、加古川市と連携して現状の遊び方を把握していきたいと考えています。外遊びができない日においても、充実した室内遊びができるよう、弊社のノウハウを活かして児童が楽しく過ごせるような環境作りをしていきたいと考えています。また、子どもにとって体を動かすことの重要性は認識しており、早朝や夕方でもできるだけ多くの外遊びの時間をとって運営することが重要だということは認識しています。
12	研修が充実するとのことだが、発達の特性的な児童に対しての研修はあるのか。またそれはどれくらい行われるのか。		研修は最低でも月1回は行います。動画の研修のコンテンツが約400程あり、各児童クラブの支援員・補助員がいつでも受講できる体制となっています。スキルを学びたい場合や、児童対応に疑問を持った場合にすぐに研修を受講できる体制があります。
13	民間委託することによって、支援員の先生が急に退職した時で欠員となった場合でもすぐに対応してもらえるのか。		児童クラブの責任者である支援員の不在はあってはならないと考えておりますので、急な支援員の退職の場合でもすぐに代わりの者が来るように責任を持って対応します。補足として、責任者が離職しないように、また次世代の責任者の育成も考える必要があると認識しており、そういう運営を実現していきたいと考えています。支援員の急な退職でも、次の支援員が必ずバックアップできる体制にしていきたいと考えています。
14	エビペンの使用方法についての研修はあるのか。研修は全職員に行うのか。		受託したすべての施設において実施しています。動画での研修に加え、人形を使用したエビペンの打ち方の練習ができる内容としています。研修は各クラブで全職員に対し行い、年1回実施します。
15	受託事業者の運営体制について業務責任者3名の役割はどういったものか。加古川市の児童クラブの主任支援員は誰が選ばれるのか。		業務責任者3名は現在選任中ですが、人物像は、放課後児童クラブの勤務経験者、支援員の有資格者を配置する予定としています。地元雇用を優先したい考えがありますが、求めている人物像に値する人材がない場合は、他のエリアからの人事異動で配置する予定です。主任支援員については、各クラブに1名配置する予定です。クラブの状況を理解している今の支援員の中から選任する予定ですが、該当する人物がない場合は、他のエリアからの人事異動で配置していきたいと考えています。
16	支援員は、現在勤務している児童クラブで雇用が継続されるよう調整するとのことだが、支援員に対する受託事業者のプログラムの指導はどういった形で行うのか。		継続雇用について、支援員が急に変わることは環境が大きく変わるようになるため、児童への影響は計り知れないものとなります。できるだけ今の支援員を継続雇用し、日々のミーティングやコミュニケーションの中で弊社のプログラムを理解してもらうよう進めていきたいと考えています。
17	お弁当について、近隣の業者に発注することになるのか。1食あたりの金額はいくらになるのか。また、おやつ代教材費の金額の変更はあるのか。	おやつ代・教材費の金額について、この度の民間委託による変更の予定はありません。	弁当業者について、まずは地元の業者を優先したいと考えており、また、自社にお弁当を提供する仕組みを持っていないため、外部委託という形になります。選定について、衛生基準をクリアした業者にのみ取引したいと考えています。一食の値段については、他の自治体による実績では540円で提供しています。
18	子どもが発達に特性があり入所に前に面談してもらったが、民間委託後も面談してもらうことは可能か。	面談については、ご希望の場合は利用申込の際に加古川市に伝えていただくようお願いいたします。受託事業者と連携して面談の機会を設けるようにします。	面談については、弊社に直接言っていたいても対応します。また、発達の特性的のみではなく、日々の家庭での状況での相談事についての面談も行っているため、希望があればご依頼いただけたらと思います。
19	注文弁当については、毎日注文しないといけないのか。		お弁当の注文について、希望する方は利用できますというご案内のため、状況に合わせて利用頂けたらと思います。
20	土曜日の児童クラブについては今までどおりになるのか。送迎の時間もかかるため、できれば場所を増やしていただけたらと思う。	令和6年度からの児童クラブの土曜日の開所については、加古川児童クラブと平岡東児童クラブについては継続し、各クラブでの受け入れも導入を検討しています。詳細については決まり次第、お知らせします。	
21	クラス編成については、以前に一度決まったら変更はないと聞いたがその認識でよいか。また、同じクラスがいいというような希望は聞いてもらえるのか。	毎年、申込の状況によって、人数、学年のバランスや児童の関係性等を考慮してクラス編成をしており、結果的には同じクラスになっている場合もありますが、基本的には毎年度クラス編成を行っています。できるだけ同じ環境を希望される気持ちは理解していますが、学年の人数のバランス等を考慮し、クラス編成していきたいと考えています。	
22	お弁当について、業者に何かあった場合に代わりの業者の選定まで何日くらいかかるのか、また、候補になる業者は複数あるのか。他の自治体の例でもいいので、教えて欲しい。		業者の選定は、衛生基準や保証能力を審査したうえで決定しています。万が一、業者を変えないといけない状況になった場合、他の自治体の例でいうと3日程度で変更したことはあります。また、複数の業者と取引しており、すぐに対応できる業者も候補にあるため、安心して利用いただけると考えています。
23	令和6年度から15校36クラブが民間委託に決まったが、その背景は職員の欠員が出ているか、研修の体制が充実していない、また児童クラブでの運営内容に問題があるといった事で選ばれたということか。それとも、今後は加古川市は児童クラブを完全委託する考えがあつての今回の15校36クラブが民間委託になったということか。	研修の体制が充実していないとか、児童クラブでの運営内容に問題があるということはありません。北西部において、長期休業中等の人員配置について不足しており、事業者とのサウンディングの中で、多くの事業者に公募型プロポーザルに応募してもらうために、効果的なクラブ数を検討した結果、約半数のクラブ数となるよう決定しました。民間委託については、本市において初めての導入となるため、民間委託の効果を十分に検証したうえで令和9年度には全部委託とする計画で考えています。	